

保育料 10%軽減

子ども子育て支援を充実

子どものための教育・
保育に関する利用者
負担額を定める条例

子ども・子育て支援
法の施行により、幼稚
園、保育所及び認定こ
ども園、家庭的事業等
の利用者負担額につい
て必要な事項を条例で
定めます。

それぞれの施設の利
用者負担額は、国の基



準を上限に市町村等の
実情を考慮して、市町
村が定めることとなっ
ています。
現行の保育料は国基
準の77・1%、軽減率
は22・9%となってお
り、今回の条例では、
子育ての充実を図る市
長の施策として、保育
所及び認定こども園の
利用者負担額は、更に
10%の軽減を行い、軽
減率33・1%と、また
幼稚園の利用者負担額
も同様に10%の軽減を

行い軽減率34%とし
ています。
また、現行の軽減率
では、所得階層の変更
により16%の世帯で利
用者負担額が上がるこ
ととなりますが、10%
の軽減措置を行うこと
により、92・8%の世
帯が現行の保険料より
軽減が図られます。
なお、嘉麻市独自に
10%の軽減措置を行う
ことによる市の負担額
は、総額で2800万
円を見込んでいます。

3月補正予算

一般会計 5億2,693万9千円減額

総額 271億3,103万3千円

国民健康保険特別会計 374万円減額

総額 65億2,519万3千円

後期高齢者医療特別会計 269万1千円減額

総額 6億5,128万9千円

介護保険特別会計 1億1,804万円減額

総額 57億5,317万円

住宅新築資金会計 373万1千円増額

総額 2,177万8千円

水道事業会計 2,592万9千円減額

収益的支出 7億8,464万円

資本的支出 2億9,065万7千円

総額/6億7,360万8千円減額の411億5,776万円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地域住民生活等緊急支援のための交付金

1億7,234万1千円増

市債

1億2,870万円減

財政調整基金繰入金 3億8,722万2千円減

(歳出)

地域振興基金売却益金積立金

2,467万4千円増

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業

1億7,281万6千円増

※9ページに関連記事

